



福産医発第 5号
平成23年6月8日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
福岡県産業医学協議会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

平成23年度産業保健事業功労者の推薦について (お願い)

標記功労者として、貴会管内の個人又は団体で該当者がありましたら、別紙要綱によりご推薦下さいますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 事業所関係につきましては、地元監督署と御相談の上、ご推薦願います。
その際、地元監督署の御意見を特記事項欄にご記入下さいますようお願いいたします。
- 2) 平成10年度からの表彰者の一覧をご参考までにお送りいたします。
- 3) 要綱を一部改正しております。新旧対照表を添付しておりますので、ご参照ください。

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 推 薦 期 日 | 平成23年7月15日 (金) |
| 2. 提出様式と部数 | 個人の部 様式(1) 2部提出
団体の部 様式(2) 2部提出 |
| 3. 表 彰 式 | 第39回産業医学大会
△と き 平成23年11月16日 (水)
△ところ ユメニティのおがた |

産業保健事業功労者調書記載要領

(個人用の部)

1. 氏名は戸籍上の氏名を楷書で明記すること。
2. 推薦事項欄は、推薦の対象となる業績の重点事項を記載すること。
3. 賞罰歴欄は、年月順に主体賞罰理由を記載すること。
4. 主な業績の概要及び成果欄は、候補者の業績の総括的な要約を箇条書に簡単に記載し成果については、どのような貢献があったかを述べるもので推薦事項のうち最も重要な点を簡単に記載すること。

必ず事業所の従業員数を記載すること。

5. 履歴欄は、主な学歴、職歴を年次順に記載すること。
6. 産業保健事業従事年月日欄は、その仕事に従事してから現在までの期間を記載すること。
7. 日本医師会認定産業医認定年月日については取得年月日を記載すること。

(団体用の部)

1. 表彰歴欄は、特に重要な表彰と認められるものを年次順に主体事由別に記載すること。
2. 活動のはじまり欄は、その活動を誰が、いつ、どのような動機で始めたかを簡単に記載すること。
3. 経過欄は、その重要な点のみを年度をおって箇条書に簡単に記載すること。
4. 主たる業績の概要及び成果欄は、その主要のものから順に記載すること。
5. 事業継続年月欄は、その事業を開始したときから現在までの年月を記載すること。
6. 事業に要した経費欄は、その事業等を実施するのに要した経費（過去3カ年間の支出額）を記載すること。

福岡県産業医学協議会産業保健事業功労者表彰実施要綱

1. 趣 旨

永年にわたり産業保健事業の向上発展に献身的な努力をつづけ、その功績が特に顕著である者を表彰することによって、その事業に携わる者の模範たらしめ、もってこの事業の進展に資することを目的とする。

2. 表彰の対象となる者の範囲

表彰の対象となる者は、次の要件に該当する個人又は団体とする。

なお、個人表彰者は、当該年度20名を原則とし、団体は4団体とする。

1) 個人

①産業保健事業に通算10年以上従事し、現にこの事業に携わっている者。

②当該年度の4月1日現在で満50歳以上の者。

③医師の場合は、医師会又は、福岡産業保健推進センター並びに地域産業保健センター等で産業保健推進活動に寄与し、嘱託事業所の産業保健管理に永年努力した者で、現在、日本医師会認定産業医で且つ嘱託産業医とする。

④その他特に創意工夫により、産業保健の向上に著しく寄与した者。

※ただし、次の部分は除く。

- ・産業保健事業に関わる厚生労働大臣賞を受賞した者。
- ・自院での産業医活動。

2) 団体

イ. 10年以上にわたり地域の産業保健事業の向上発展に特に貢献のあった団体。

ロ. 産業保健事業に関わる厚生労働大臣賞を受賞した団体は除く。

3. 被表彰者は地区医師会の推薦に基づき選考委員会で選考し、本会で決定する。

4. 被表彰者の推薦

地区医師会を通じ別添様式による功労者調書2部を別に定められた期日までに提出すること。なお、地区医師会は事業所の推薦に当たっては労働基準監督署の意見を充分に考慮すること。

5. 表彰は原則として福岡県産業医学大会で行う。

昭和57年	4月	1日	設	定
昭和62年	8月	25日	一	部改正
平成3年	9月	9日	一	部改正
平成14年	6月	10日	一	部改正
平成16年	10月	26日	一	部改正
平成22年	12月	16日	一	部改正

福岡県産業医学協議会産業保健事業功労者表彰実施要綱新旧対照表

旧	新
2. 表彰の対象となる者の範囲 表彰の対象となる者は、次に該当する個人又は団体とする。 <u>なお、個人表彰者は、当該年度20名を原則とし、団体は4団体とする。</u> 1) 個人 イ. 産業保健事業に10年以上従事し、現にこの事業に携わっている者。 ロ. 当該年度の4月1日現在で満50歳以上の者。 ハ. 医師の場合は、<u>医師会又は、福岡産業保健推進センター並びに地域産業保健センター等で産業保健推進活動に寄与し、嘱託事業所の産業保健管理に永年努力した者で、現在、日本医師会認定産業医で且つ嘱託産業医とする。</u> ニ. その他特に創意工夫により、産業保健の向上に著しく寄与した者。 ホ. <u>産業保健事業に関わる厚生労働大臣賞を受賞した者は除く。</u>	2. 表彰の対象となる者の範囲 表彰の対象となる者は、次の要件に全て該当する個人又は団体とする。 <u>なお、個人表彰者は、当該年度20名を原則とし、団体は4団体とする。</u> 1) 個人 ①産業保健事業に通算10年以上従事し、現にこの事業に携わっている者。 ②当該年度の4月1日現在で満50歳以上者。 ③医師の場合 ・ <u>医師会又は、福岡産業保健推進センター並びに地域産業保健センター等で産業保健推進活動に寄与し、嘱託事業所の産業保健管理に永年努力した者。</u> ・ <u>現在、日本医師会認定産業医で且つ嘱託産業医である者。</u> ④その他特に創意工夫により、産業保健の向上に著しく寄与した者。

	※ただし、次の部分は除く。 ・ <u>産業保健事業に関わる厚生労働大臣賞を受賞した者。</u> ・ 自院での産業医活動。

産業保健事業功労者表彰者一覧

郡市名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
北九州市	○秋吉 卓	○疋田 善夫	○是此田 穰	○泉 修一	○吉澤 僖教	○久米 只彦	○米良 利郎	○重森 文雄	○沖重 千秋	○鳥居 浩	○鬼木 秀夫	○中村 靖三	○藤村 寿博
		○松丸 秀明	○安部 敬雄	○小山 嘉久	○小野 正憲	○重村 哲也	○津森 俊徳	○小林 一誠	○村井 一郎	○中村 賢一		○下河邊正行	○江頭 完治
		○斎藤 義輝	○森田 繁	○佐藤 正	○萬納寺正清	○大村 健	○渡邊 教文	○布施 龍次		○細迫 有昌		○築城 健義	○植田謙三郎
			○秋武 強	○大隈 邦彦		○藤井百合蔵		○西野 憲史				○池園 洋	○村上 吉博
遠賀中間													○花野 英城
京 都													
豊前築上		○高棕 正俊											
福岡市	○土器 国光	○桑原 廉靖	○安河内 彰	○平橋 高賢	○有村 勝彦	○三宅 恒徳	○土器 訓弘	○犬塚 貞秀	○神戸 太郎	○江頭 啓介	○林 有紀	○江口 和夫	○増田 登
	○石田 慎二	○藤田 貞文	○入江 信行	○山口 淳	○武井 信介	○押領司行人	○塩飽 徳行	○藤野 龍一	○中島 正美	○権藤 公和	○柳 秀隆	○武谷 力	○野尻五千穂
	○水原 博之	○大野 喜暉	○井上 辰己	○原 洋子	○銅直 春雄	○坂本 道男	○平井 貞朗	○萱島 孝二	○太田 勝利	○矢住 孝昭	○稲員 徹		○辻 裕二
	○桑原 靖道	○緑川 啓一	○今井 隆	○佐伯 和之	○岩永 知勝	○伊東 三夫	○益田 龍彦						○松田峻一良
筑 紫	○井本 鴻作	○杉 純一郎	○金子 博昭			○中園 秀朗			○瀬戸 裕司	○木下 壽博	○中川 隆	○喜多村精一	○杉 東明
	○佐野 栄治								○原 文彦				
糸 島	○井上 朝生								○横溝 清司				
粕 屋			○毛利 之男							○大國 篤史	○吉松 秀則	○増田 住博	○陣内 重三
宗 像	○九州変圧器 株式会社			○林 啓成 ○竹中 伸一	○志方 弘之	○松岡 慧			○添田 修二				
直方鞍手	○白橋 淨	○杉山 元彦	○高尾 健	○関屋 正彦	○中村 功	○古賀 哲二	○有吉 通泰	○梅谷 博史	○永松 悠二			○野田 晏宏	
		○安永 太思 ○直方工業 団地協同組合						○御徳工業団地 企業連絡協議会				○西田 博美	
田 川	○村上 直秀	○長末 大典	○森田 渉	○庄野 禎恭	○加治 久昭	○中富 康夫	○佐々木 信			○詫摩 衆三	○柳川 格	○瀧井 宏隆	○長井 啓介
						○位登産業株 式会社						○山野ヒデ子	

産業保健事業功労者表彰者一覧

[illegible]